

埼玉県総合治水事務所

埼玉県 県土整備部の地域機関

当事務所は、道路や河川など県土の骨格となる基盤の整備を行う県土整備部の地域機関のひとつです。

県土整備部は当事務所を含む16の地域機関の他、県土整備政策課、建設管理課、用地課、道路街路課、道路環境課、河川砂防課、河川環境課で構成されています。

県内唯一の河川事務所

かつて埼玉県内には、南部河川改修事務所、新河岸川総合治水事務所などが存在していましたが、現在は県内唯一の河川事務所となり、県内全ての河川調査も担っています。

事務所のご案内

●住所・連絡先

〒344-0063 埼玉県春日部市緑町五丁目5番11号
TEL: 048-737-2001 FAX: 048-739-1435
(受付時間: 8時30分～17時15分)

●休業日

土曜日・祝日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)

●アクセス

電車: 東武スカイツリーライン 一ノ割駅から徒歩約10分
車: 国道4号の緑中前交差点を曲がる



事務所内組織と受付内容

●総務用地担当

- ・庁舎管理、公用車管理に関する事
- ・建設工事などの入札や契約に関する事
- ・庶務等に関する事
- ・用地の取得、登記に関する事

●調査担当

- ・利根川流域における河川整備計画の策定に関する事
- ・荒川流域における河川整備計画の策定に関する事
- ・河川の占用工作物等の事前相談に関する事
- ・県立高校における貯留浸透施設に関する事
- ・流量、水位の観測に関する事

●工務担当

- ・河川の改修工事に関する事
- ・排水機場の設置、管理に関する事
- ・調節池に関する事
- ・河川の維持修繕に関する事

当事務所に関する最新情報やお知らせは、ホームページをご確認ください。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1015/index.html>

出前講座受付中

- ・学校の授業にもご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください
- ・お申し込みは埼玉県電子申請・届け出システムもご利用いただけます

●総合的な治水対策

埼玉県の「総合治水対策」について、具体的な取組事例などを掲げながら、その仕組みや効果などについてご説明します。



●中川・綾瀬川流域の河川整備事業

総合治水事務所で開催している新方川、倉松川、古隅田川や綾瀬川などの河川整備事業の進捗状況、事業概要をご説明します。



2023年4月発行



出典: 川の国埼玉魅力100選 中川(松伏町)

中川・綾瀬川流域の水害対策



撮影場所: 元荒川 不動橋(越谷市)

総合治水事務所

詳しくはP3~

当事務所は、中川・綾瀬川流域に洪水^{※1}被害が起きないように「河川の改修」、「流域対策」、「洪水への備え」からなる三つの柱による総合的な治水対策を行っています。

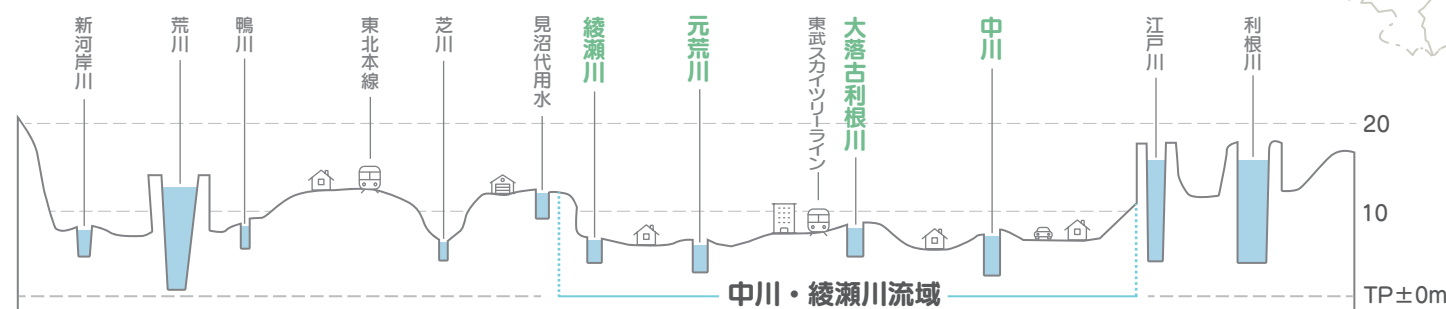
所管する7つの河川の改修工事や草刈り等での河川の維持管理の外、首都圏外郭放水路と連携する倉松川水門の操作等を通じて、埼玉東部地域の水防の拠点としての役割を果たしています。

中川・綾瀬川流域と水災害

詳しくはP6~

中川・綾瀬川流域は、利根川・江戸川・荒川などの大河川よりも低い位置にあり、河床勾配^{※3}が緩やかであるため降った雨がたまりやすく、浸水被害は広範囲かつ長時間になるという治水上の問題を抱えています。

また、急速な都市化に伴い田畑の宅地化等の開発が急増し、流域の遊水・保水能力が激減したことから、ひとたび洪水が発生すると甚大な被害を被るようになりました。



目次

総合治水事務所	1	水害の歴史と対策事業	6
中川・綾瀬川流域と水災害	1	主な災害と改修効果	7
流域治水への転換	2	身近な治水施設(大相模調節池)	9
水害に強いまちづくり	3	気候変動(地球温暖化)への対応	10
自然にやさしいまちづくり	4	「総合治水」から「流域治水」へ	11
その他の関連事業	4	流域治水推進行動	12
管理している河川	5	風水害への備え	13

流域治水への転換

詳しくはP9~

地球温暖化が進行すると、夏の強い雨が更に激しくなり、土砂災害や水災害が増えるなどの影響があると考えられています。

この気候変動に対して、これからは流域内のあらゆる関係者が協働して被害の回避・軽減を図る適応策に取り組んでいくことが重要となります。

河川整備ブロック

埼玉県では一級河川のうち、県が管理している河川の利根川水系を2ブロック、荒川水系を4ブロックに分けて立てた計画を基に、河川の整備をしています。



【凡例】

- 事務所の管理河川
- その他河川(直轄管理)
- その他河川(県管理)
- 河川整備ブロック界

災害に備える

詳しくはP13~

埼玉県では、水災害に備えて、ひとりひとりが身の安全を守るためのマニュアルやツール、情報発信等を行っています。

用語の解説

- ※1 洪水(こうずい)：大雨により川から水があふれて氾濫^{※2}すること。
- ※2 氾濫(はんらん)：川や水路などの水があふれ、川などの外に流れ出す現象。川から水が宅地や農地などに流出するあふれる「外水(がすい)氾濫」と、雨水が排水施設で川に排水できずに、宅地などにあふれる「内水(ないすい)氾濫」がある。
- ※3 河床勾配(かしょうこうばい)：川の流れる方向の川底の傾き。山間部では河床勾配が急になり、平野部では緩やかになる。

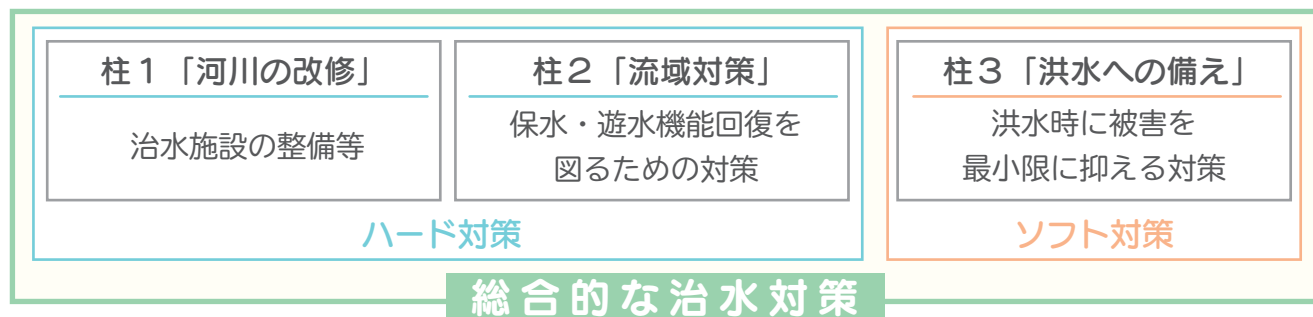
水害に強いまちづくり

洪水による甚大な被害を受けやすい特性を持つ流域内においては、河川改修による治水施設の整備だけでなく、流域が従来持っていた保水・遊水機能※4・5の回復を図るため、雨水貯留浸透施設※6の設置などによる対策や、被災時には被害を最小限に抑えるための対策が必要です。

そのため総合治水事務所では、「河川の改修」及び「流域対策」のハード対策や、「洪水への備え」のソフト対策、この両面から、水害に強いまちづくりのための総合的な治水対策を進めています。

また、更なる治水安全度の向上のため、国土交通省、埼玉県、東京都、茨城県、流域内の市区町村や鉄道会社と連携・協働しています。

総合治水事務所の三つの柱



水害対策事例

- 河道の改修



河川の幅を広げたり、堤防を強くしたりする
- 調整池の整備



河川から流れる水を一時的に貯める池をつくる
- 流出抑制対策



雨が校庭や公園などに溜めたり浸みこむようにつくる
- 排水機場の整備



辰井川排水機場

地盤の低い小さな川から、大きな川に流すポンプの設置を整備する
- 浸水実績図公開



浸水被害のリスクがある場所の情報をお知らせする
- 水防体制の強化



河川監視カメラ

水位計や高感度監視カメラで、川の様子を見張る

河川の状況

用語の解説

- ※4 保水機能(ほすいきのう)：雨水が浸透し滞水層に一時的に留まる機能。山地や台地は高い保水機能がある。
- ※5 遊水機能(ゆうすいきのう)：降った雨や川から溢れた水が一時的に滞留する機能。特に田んぼは高い遊水機能がある。
- ※6 雨水貯留浸透施設(うすいちよりゅうしんとうしせつ)：雨水を一時的に貯めたり、地中に浸透処理させることで河川に流出する雨水を抑制する施設。

自然にやさしい川づくり

河川が本来有している多様な生物の良好な生息・成育環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全・創出するような川づくりや、地域のオープンスペースとしての貴重な河川空間の活用を考え、人と川との「ふれあいの場」づくり、豊かで住みよい地域づくりの一環として、安全できれいな河川環境の保全・創出を積極的に推進するため、河川愛護の考えを広く住民に周知してもらえるような運動を推進しています。

● 多自然川づくり



前から生息していた動物や植物が住めるような川づくり

● 水に親しむ川づくり



川に訪れた人々が水辺に憩うような川づくり

● 河川愛護の普及



地域と一体となった川にやさしい環境の保全活動

その他の関連事業

国土交通省江戸川河川事務所と連携して、洪水時に中川の水が倉松川へ逆流してこないように倉松川水門を操作するなどの水防体制を敷いています。



☒ 総合治水事務所とSDGs

SDGsの宣言では、直面する課題として「より頻発かつ甚大な自然災害」や「淡水の欠乏及び生物多様性の喪失を含む環境の悪化」などが挙げられています。総合治水事務所でもこれらの課題解決を目指し、SDGsの目標達成に向けた取り組みを進めます。



出張講座などによる防災教育の取り組みを推進します



川の水をきれいにして、安全な水を届けます



水害対策の推進で安全に暮らせるまちづくりに寄与します



治水事業で水災害の被害を最小限に抑える対策を進めます



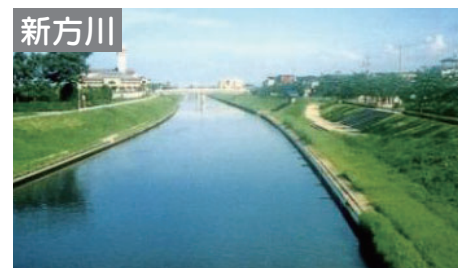
環境に配慮した治水事業で、生物多様性も守ります

☒ 埼玉県はSDGs未来都市

埼玉県では、県民の皆様とSDGsを推進するため、スマートフォンアプリ『S³ (エスキューブ)』を配信しています。「SDGsを学んで感じてポイントGET」をコンセプトに、SDGsを気楽に学べるコンテンツを用意しておりますので、是非ご利用ください。



管理している河川



河川名	管理区間(延長)	備考
中川	宇和田堰～直轄区間起点(22.4km)	河川保全区域20m
綾瀬川	一級河川起点～直轄区間起点(30.8km)	河川保全区域30m
元荒川	四郎兵衛橋～中川合流点(38.6km)	河川保全区域20m
大落古利根川	一級河川起点～中川合流点(26.7km)	河川保全区域20m
倉松川	一級河川起点～中川合流点(10.8km)	吉野橋から倉松公園橋を除く
新方川	一級河川起点～中川合流点(10.9km)	河川保全区域20m
古隅田川	一級河川起点～城殿宮橋(2.5km)	上院調整池を含む

出典：川の国埼玉魅力100選 綾瀬川(草加市)

川の歴史

先人たちが努力を繰り返し造りあげてきた流域の歴史など、本パンフレットでは紹介しきれない情報は、総合治水事務所のホームページで紹介しています。

また、歴史の他に川にまつわる伝説なども紹介しています。

- ▶ 綾瀬川にまつわる伝説
- ▶ 古隅田川にまつわる伝説
- ▶ 春日部市が伊勢物語の舞台だったかも？
- ▶ 元荒川にまつわる伝説

川の国埼玉

埼玉県は川幅日本一で知られる荒川があることや、県土に占める河川の面積割合(3.9%)が高い、日本有数の「川の国」です。

埼玉県の川の再生に取り組む河川環境課と水環境課では、県民の皆様にもっと川に親しんでいただくため、SNSを活用して川の魅力やイベントなどの情報を発信しています。

川の国 埼玉

埼玉県河川環境課 公式SNS

Twitter Instagram Facebook

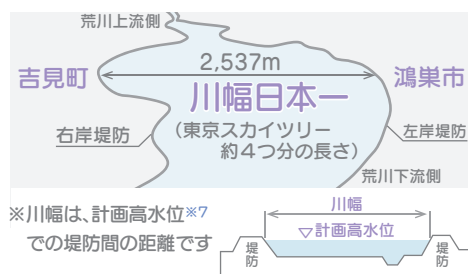
【関連事業】ミズベリング、Next川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」

川の国 埼玉

埼玉県水環境課 公式SNS

Twitter Instagram Facebook

【関連事業】SAITAMAリバーサポーターズ



水害の歴史と対策事業

流域内で水災害が発生するたび、激特事業※8を始めとした河川の改修や排水機場の整備、河川に関する法改正や地域特性を踏まえた河川整備計画の策定・見直しなど、被害を軽減するための対策事業を実施してきました。

【凡例】

- ▶ 主な水災害
- 激特事業採択対象災害
- ◆ 主な事業 (◆ 県事業、◆ 国・水資源機構事業)
- 法改正

昭和22年	▶カスリーン台風		
昭和33年	▶狩野川台風(※中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の対象降雨)		
昭和50年	51 ▶台風17号		
	52		
	53	◆三郷放水路暫定通水	◆伝右川改修、神明排水機場整備
	54	▶台風20号	◆綾瀬川改修、綾瀬排水機場整備
昭和55年		◆総合治水対策特定河川事業	◆辰井川改修、伝右川上流改修
	56	▶台風24号	◆埼玉県中川・綾瀬川総合治水事務所開設
	57	▶台風18号	◆伝右川排水機場整備
	58		◆新方川改修
	59	◆中川・綾瀬川流域整備計画策定、◆流域貯留浸透事業着手開始	
昭和60年	61 ▶台風10号		◆新方川改修、大吉調節池整備
	62		◆綾瀬川改修、綾瀬川放水路建設促進
	63		
平成元年		◆大落古利根川 堤防補強工事完成	
平成2年			◆辰井川改修、谷塚調節池・柳島調節池整備
	3 ▶台風18号		◆綾瀬排水機場増設
	4	◆権現堂調節池完成、大落古利根川 河川修繕事業完了	
	5 ▶台風11号		
	6	◆吉川調整池(大場川) 特定河川流域総合整備事業完成	
平成7年	8 ▶台風17号	◆三郷排水機場完成、綾瀬川放水路完成	
	9	●河川法改正(治水+利水+環境)	
	10 ▶台風5号、8月豪雨	◆八潮排水機場完成	
	11	◆中川上流排水機場完成、幸手放水路完成	
平成12年	▶台風3号	◆中川・綾瀬川流域整備計画改定	
	13	●水防法改正(浸水想定区域の公表)、◆辰井川排水機場完成、倉松川水門完成	
	14	◆首都圏外郭放水路(試験通水)	
	15	●特定都市河川浸水被害対策法制定	
	16 ▶台風22号	◆首都圏氾濫区域堤防強化対策事業開始	
平成17年	18	◆埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例施行、◆中川・綾瀬川ブロック河川整備計画策定、◆首都圏外郭放水路(完全通水)	
	19	◆事務所名を「埼玉県総合治水事務所」へ変更	
	20 ▶8月豪雨		
	21 ▶8月豪雨		
平成22年	22 ▶8月豪雨		
	23		
	24		
	25 ▶台風26号	●河川法改正(河川管理施設等に係る維持修繕基準の創設)	
	26	◆大相模調整池完成、大門下池調節池完成	
平成27年	▶関東・東北豪雨	●水防法改正(想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に変更)	
	28 ▶台風9号	◆武蔵水路完成	
	29 ▶台風21号	●水防法改正(水防災意識社会の再構築)、◆大門上池調節池完成	
	30	◆防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	
令和元年	▶東日本台風	◆中川・綾瀬川ブロック河川整備計画変更	
令和2年		◆県土強靱化緊急治水対策プロジェクト、◆流域治水プロジェクト開始、◆ハツ場ダム完成	
	3	●特定都市河川浸水被害対策法改正(流域治水関連法)、◆中川・綾瀬川ブロック河川整備計画変更、◆新和上池調節池完成、◆防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策開始	
	4		

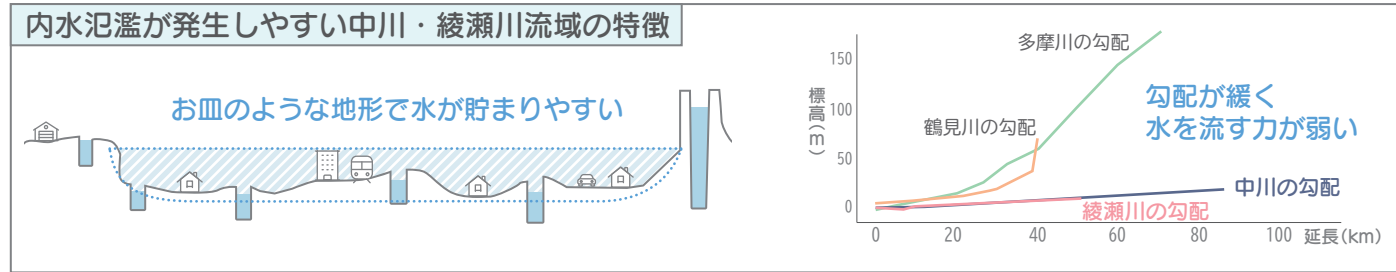


用語の解説

- ※7 計画高水位(けいかくこうすいい): 河川の計画の基本となる水位で、増水した時に堤防が耐えられる川の水のの高さを示す。
- ※8 激特事業(河川激甚災害対策特別緊急事業): 大きな災害が起こった場合に、災害が再度発生することを防止する目的で、概ね5ヶ年間で緊急的に実施されてきた事業。

主な水災害と改修効果

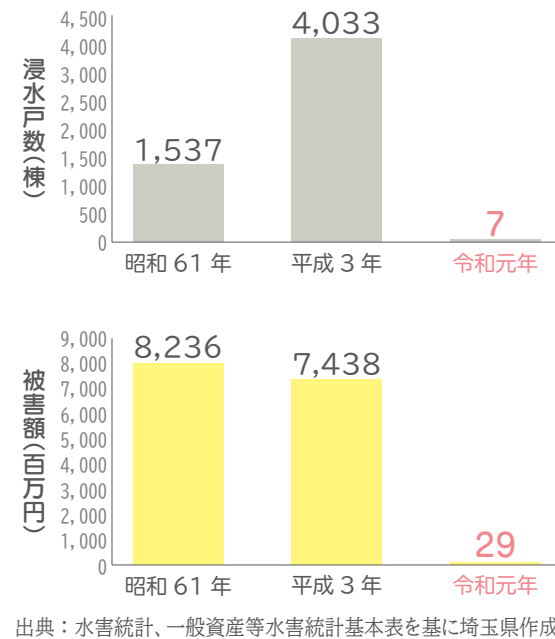
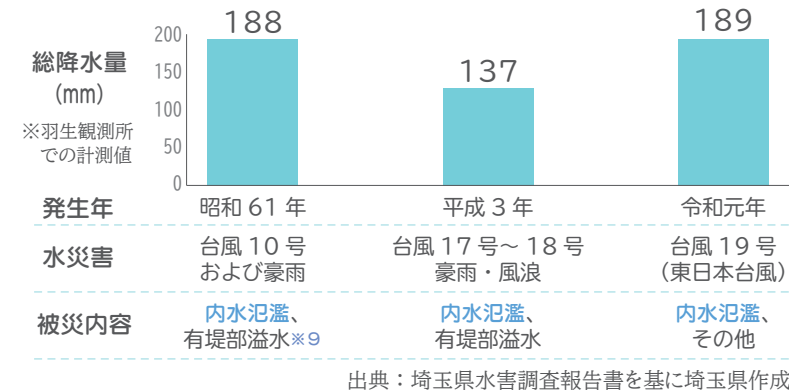
中川・綾瀬川流域では、これまで多くの内水氾濫による被害を受けてきましたが、調節池の整備や堤防の強化などの各種対策事業を進めてきた効果により、台風・豪雨による被害が減少しています。



綾瀬川の改修効果

綾瀬川では、激特事業、大門上池排水機場・大門下池排水機場の整備、大門下池調節池・大門上池調節池・新和西上池調節池などの整備を行ってきました。

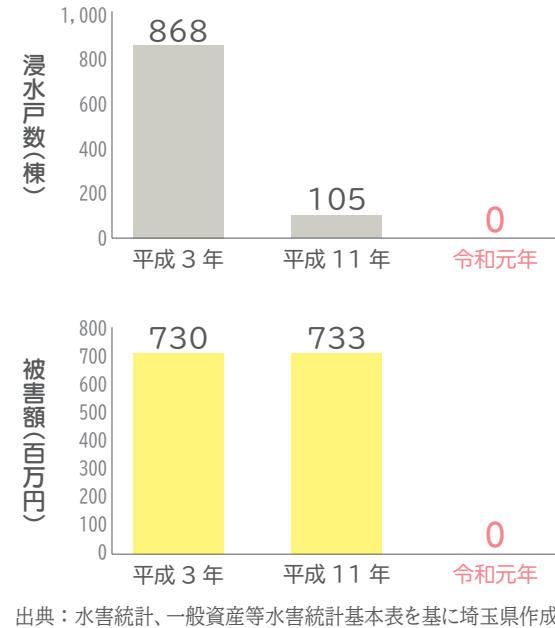
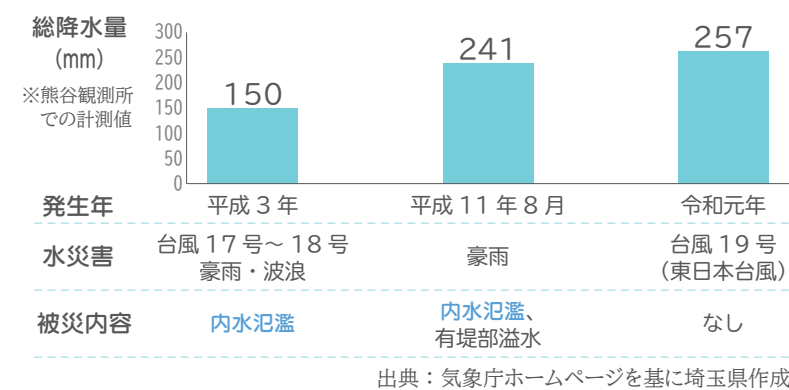
昭和61年のように浸水戸数に対し被害額が大きい年もありましたが、令和元年は共に被害が減少しています。



倉松川の改修効果

倉松川では、水門の操作による水防活動や大島新田調節池の整備などを行いました。

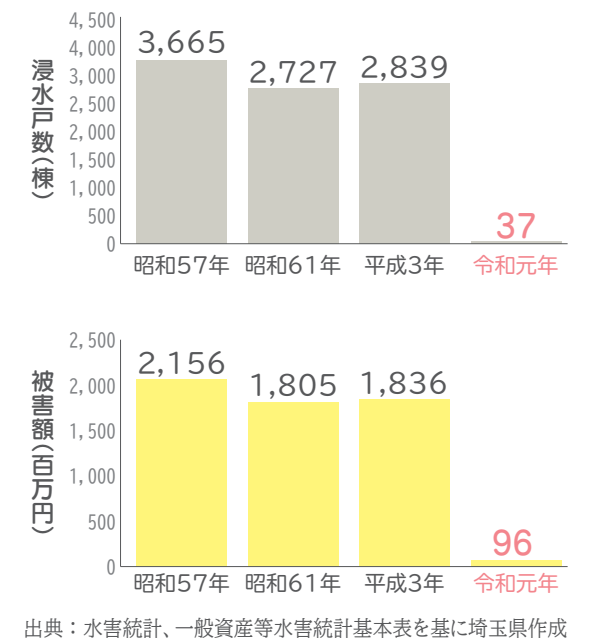
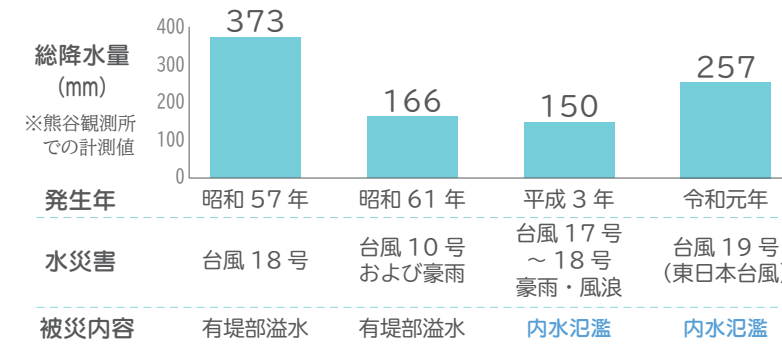
平成11年のように浸水戸数に対し被害額が大きい年もありましたが、令和元年は共に被害が減少しています。



新方川の改修効果

新方川では、激特事業による河道拡幅や大吉調整池整備、堤防嵩上工事の他、大吉調整池排水機場整備、河川防災ステーションの整備などを行いました。

令和元年は平成3年より降水量が増えていますが、浸水被害・被害額共に大きく減少しています。



新方川の堤防強化～平成27年関東・東北豪雨の被害を受けて～

平成27年関東・東北豪雨では、積乱雲が次々と発達して帯状に連なる「線状降水帯」が発生し、短時間で集中的に雨が降ったことにより、越谷観測所における史上最大の降雨量(48時間で301.5mm)を記録しました。この豪雨により、越谷市内の新方川をはじめとした内水氾濫により甚大な浸水被害を受けました。

この水害の対策として、越谷市と連携して堤防の嵩上げなどの緊急的な対策を進めてきた効果により、同規模の降雨における被害の低減が図られます。

●平成27年9月関東・東北豪雨による住宅等の被害状況

市町村名	浸水被害(棟)		計
	床上浸水	床下浸水	
越谷市	473	2,016	2,489
春日部市	134	1,031	1,165
幸手市	90	408	498
松伏町	88	236	324
さいたま市	49	171	220
草加市	8	36	44
八潮市	16	26	42
吉川市	7	13	20
三郷市	9	7	16
久喜市	5	10	15
宮代町	0	11	11
杉戸町	0	5	5
越生町	0	3	3
加須市	0	3	3
小川町	0	3	3
川口市	0	3	3
朝霞市	1	2	3
ときがわ町	0	2	2
戸田市	0	1	1
東松山市	0	1	1
鳩山町	0	1	1
合計	880	3,989	4,869

■ 中川・綾瀬川流域
出典：水害統計

越谷市の被害は春日部市の2倍以上!

●堤防を強化した区間 (L=8.0km)

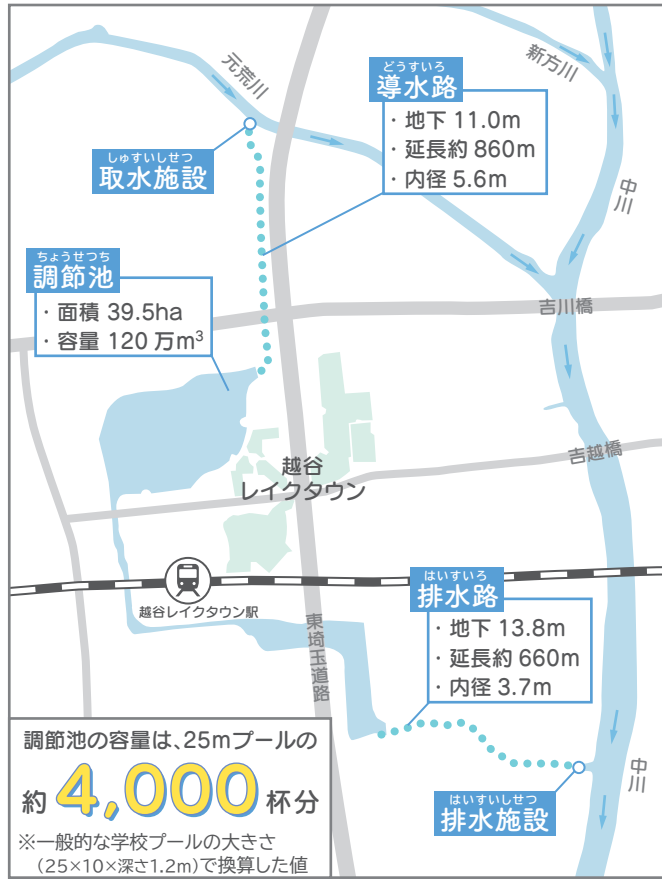


用語の解説

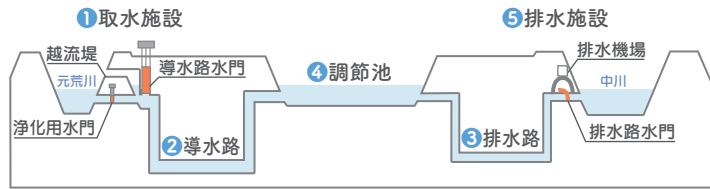
※9 有堤部溢水(ゆうていぶいっすい):堤防があるところで川の水が溢れ出ること。

身近な治水施設(大相模調節池) ※大相模調節池は 越谷県土整備事務所の管理施設です

越谷レイクタウンの中心にある大相模調節池は、元荒川流域周辺の浸水被害を軽減するための施設が整備されています。



大相模調節池の主な施設

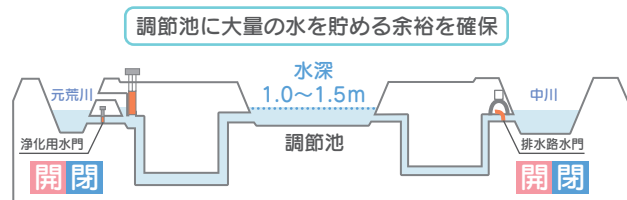


- 1 取水施設**
元荒川からの水を取り入れ、導水路に導く施設です。取水施設には、水を取り入れる「越流堤」と「浄化用水門」、異常出水時に洪水流入を防ぐ「導水路水門」等があります。
- 2 導水路・3 排水路**
導水路は取水施設から調節池まで、排水路は調節池から排水施設までをつなぐ水路です。大相模調節池の導水路と排水路は、地下に整備されています。
- 4 調節池**
洪水時に導水路から流れ込んだ水を一時的に貯める施設です。水を貯める際には、水辺の広場や遊歩道の一部が水没します。
- 5 排水施設**
排水路からの水を中川へ排水する施設です。排水施設には、中川へ自然排水が可能な時に使用する「排水路水門」、強制的に水を送り出す時に使用する「排水機場」等があります。

洪水調節のしくみ

洪水前

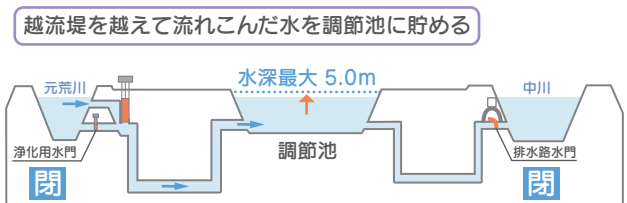
元荒川の上流側から流れてくる大量の水を調節池に貯めこむ準備をするため、浄化用水門・排水路水門を開閉して、調節池の水の深さが1.0～1.5mに保つよう調節します。



▶ 水質を保つ役割も担っています
洪水による影響がない日には、潮の満ち引きによる水位変化と水門の操作によって、元荒川から調節池内、調節池内から中川へ流れをつくり、水質を保っています。調節池の水は、おおそ3日間で入れ替わります。

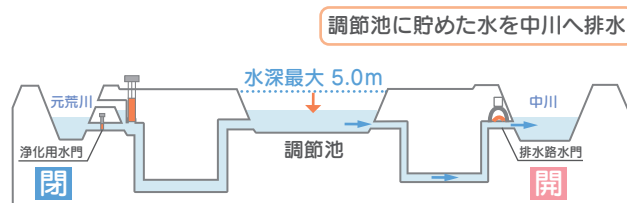
洪水時

越流堤を越えて流れ込んだ水を調節池に貯めます。調節池は最大で水深5.0mまで貯めることができます。



洪水後

洪水がおさまリ、中川の水位が低くなったら、調節池に貯まった水を中川に流して次の洪水に備えます。



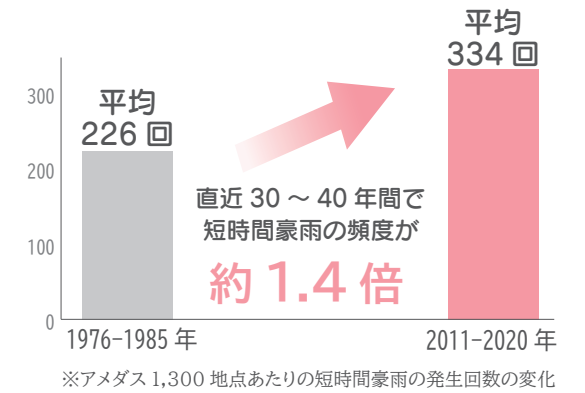
気候変動(地球温暖化)への対応

近年、短時間豪雨(1時間降水量が50mm以上の雨)の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大し、各地で水災害が頻発・激甚化しています。

これは、地球温暖化の影響が強く、将来は豪雨の発生頻度がさらに増えると予測されています。

短時間豪雨のイメージ

傘は全く役に立たず、水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなるような雨の降り方。

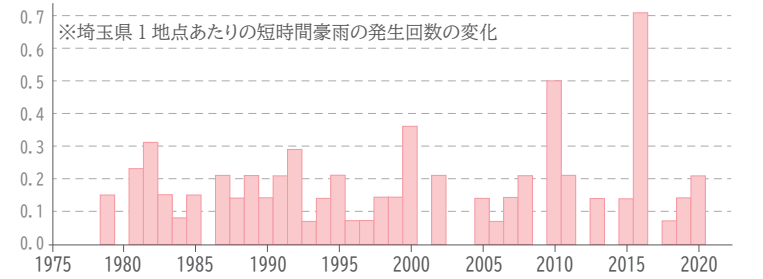


出典：国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」パンフレット 第2弾(令和3年9月)を基に埼玉県作成

埼玉県の雨の変化

埼玉県における年降水量は、年による変動が大きいことや、河川整備や下水道整備等により浸水リスクが低減され続けているため、浸水被害の増加が顕在化しているわけではありません。

しかし、将来は埼玉県でも豪雨の頻度が増えることが予測されており、潜在的なリスクは高くなると考えられています。

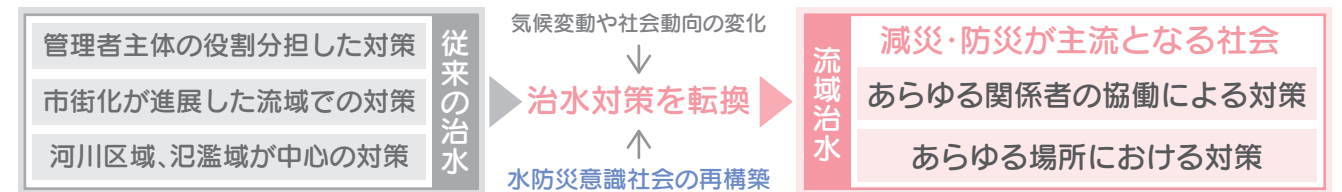


出典：埼玉県気候変動適応センターホームページ及び熊谷地方気象台・東京管区気象台「埼玉県の気候変動」(令和4年3月)を基に埼玉県作成

気候変動の影響を反映した治水計画等の見直し

気候変動に対しては、緩和策(温室効果ガスの排出削減など)はもちろんのこと、被害の回避・軽減を図る適応策に取り組むことが重要とされています。

埼玉県では、近年の水災害の激甚化を踏まえて治水対策を見直し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会の再構築」を進めてきましたが、これからはこの取り組みを一步進めて、あらゆる関係者が協働して減災・防災に取り組む「流域治水」を進めます。



出典：国土交通省「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」資料を基に埼玉県作成

2℃上昇シナリオと4℃上昇シナリオ

将来の気候は、産業革命以降の平均気温上昇を2℃未満に抑える目標(2010年パリ協定で採択)が達成された世界と、現時点を超える対策を取らずに気温が4℃上昇した世界を想定したシナリオに基づき予測されています。

対策を取らなかった世界では、短時間豪雨の発生頻度は約2.3倍にもなると予測されています。

●短時間豪雨の発生頻度の将来予測

2℃上昇シナリオによる予測	4℃上昇シナリオによる予測
約1.6倍に増加	約2.3倍に増加

出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2020」を基に埼玉県作成

「総合治水」から「流域治水」へ

これまで進めてきた「総合治水」は、河川管理者主体・河川区域内の対策が中心でしたが、水災害が激甚化する背景を踏まえた対策として「流域治水」の考え方が生まれました。

流域治水とは、集水域^{※10}から氾濫域^{※11}にわたる、河川の流域に関わる全員が協働して水災害の被害を防ぐ（防災）・減らす（減災）ための、持続可能な取り組みです。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域 水を貯める、浸み込ませる

田んぼ等も利用して、一時的に雨水を貯めこみ、一度にたくさんの水が川に流れこんでいくのを防ぎます。

河川区域 水を貯める、流す

ダムに雨水を貯める調節をしたり、たくさんの雨水が安全に下流へ流れていくように川の機能を強くします。

被害対象を減少させるための対策

氾濫域 被害をうける場所を減らす

水災害ハザードエリアにおける住まい方の工夫や、まちづくりでの活用を視野にした、段階的な水災害リスク情報図の充実を図り、被害をうける場所の範囲を減らします。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域 被害を減らす・早く復旧する

被害を減らすため、ハザードマップの整備による土地の水災害リスク情報の充実や、マイ・タイムラインの策定・支援による避難体制等の強化をします。また、早期復旧・復興のために、関係者と連携体制を強化します。

河川の流域

あらゆる関係者の協働による、あらゆる場所における対策

1 ダムの事前放流

事前にダム湖の水を減らして、雨水を貯める準備をします

2 調節池の整備

洪水時にたくさんの水が下流に流れないように、一時的に水を貯めこみます

3 堤防強化

街の中に川の水が流れ込まないように、堤防を強くします

4 河道改修

川の幅を広くして、たくさんの水が下流へ流れていくようにするなどの改修をします



出典：国土交通省資料を基に埼玉県作成

5 砂防関係施設の整備

土砂や流木が川に流れるのを防ぐ設備などを整備します

6 ため池の活用

農業用の水ですが、大雨の前には池の水を減らして、雨水を貯める準備をします

7 田んぼの活用

大雨のときは、雨水を貯めながら少しずつ川に水を流していきます

8 雨水貯留浸透対策

雨水を地中に浸み込ませて、一時的に貯留設備に貯めこみます

9 水位予測

水位等の情報を迅速かつ正確に伝達して被害の発生を防ぎます

10 排水機場の整備

大雨のときに確実に操作ができるよう整備します

11 立地適正化

水害リスクの低い地域への住宅移転を促進します

12 校庭貯留

学校の広い校庭を利用して、一時的に雨水を貯めこみます

用語の解説

※10 集水域(しゅうすいいき)：雨水が河川に流入するエリア

※11 氾濫域(はんらんいき)：河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア

流域治水推進行動

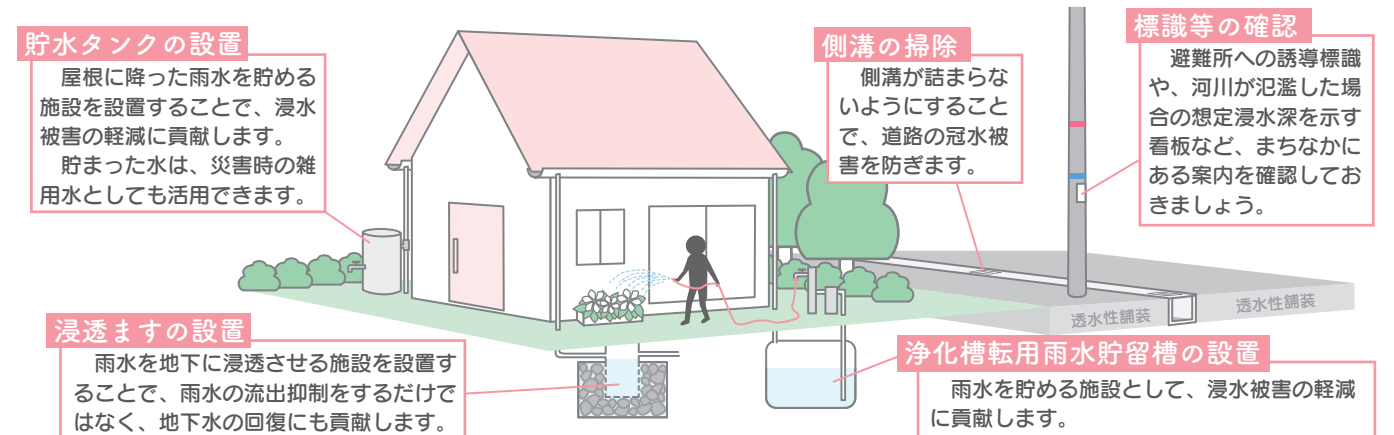
流域治水の着実な推進に向けて、今後の進め方・具体的な取り組みについてとりまとめられた「流域治水推進行動計画」が国土交通省により令和3年7月に作成されました。この計画を基に流域治水を推進していきます。

中川・綾瀬川流域に関する取り組み事例

- 気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し
 - ・中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の変更（令和3年7月）等
- 流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策
 - ・越水等を考慮した「粘り強い構造」の堤防の整備、雨水貯留浸透機能を有する設備や遊水地の整備 等
- 事前防災対策の加速
 - ・流域治水プロジェクト等による事前防災対策の加速化、多段的なハザード情報の提供 等
- 防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり
 - ・グリーンインフラの活用、学校における防災教育と環境教育の一体的な実施 等

様々な場所で取り組める流域治水推進行動

水災害の被害を軽減するための対策について知ることや、暮らしている地域の浸水リスクなどを確認して防災意識を高めることも、流域治水の重要な取り組みです。

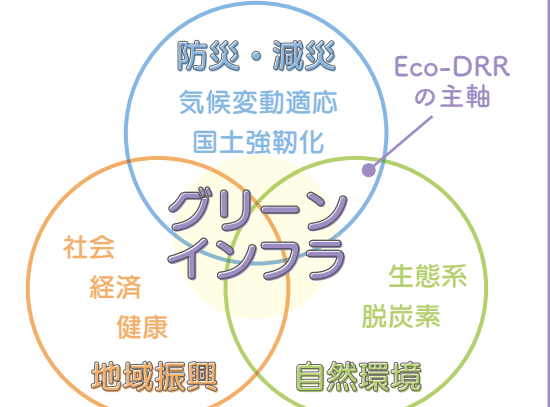


Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）

Eco-DRRは、脆弱な土地の開発を避けることで被害対象を減少させたり、貯水機能を持つ田んぼの活用や、浸透ます設置による保水・遊水機能の回復などの対策で洪水被害を減らすなど、防災・減災と自然環境に主軸を置いた取り組みです。

このように、自然環境が持つ機能を積極的に活用する「グリーンインフラ」の取り組みが、中川・綾瀬川流域でも推進されています。

※中川・綾瀬川流域では、自然再生や雨水貯留タンクの設置のほか、小中学校における河川環境学習、水辺の美化活動などもグリーンインフラの取り組みとして推進しています。



出典：国土交通省「国土交通グリーンチャレンジ」（令和3年7月）を基に埼玉県作成

風水害への備え

台風や大雨は、地震と異なり事前に予測ができるため、早めに行動すれば被害を軽減することができます。

埼玉県では、マニュアルブックの作成や、スマートフォンアプリ・SNSを通じた情報発信をしているほか、防災に関する体験学習ができる施設などもありますので、みなさまの風水害への備えにお役立てください。

防災マニュアルブック



風水害・土砂災害編
(令和3年3月制作)

ひとりひとりが風水害に備えるために重要な「マイ・タイムライン」の詳しい説明や、事前に確認すべき事項をまとめたマニュアルブックです。

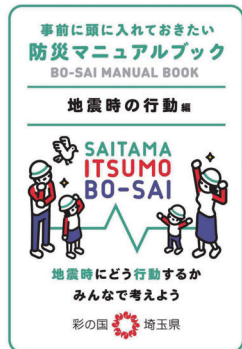
風水害・土砂災害編の他にも、状況に応じて活用できる防災マニュアルブックも用意しております。



命を守る3つの自助編
(平成30年7月更新)



家庭における災害時のトイレ対策編
(平成28年3月制作)



地震時の行動編
(令和3年3月制作)



自宅サバイバル編
(令和2年2月制作)

防災マニュアルブックの入手方法

各防災マニュアルブックは、埼玉県ホームページからPDFをダウンロードできるほか、県政情報センターでご購入いただくこともできます。



マイ・タイムライン（防災行動計画）とは？

風水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。急な判断が迫られる風水害時に、自分の行動チェックリストとして、また、判断のサポートツールとして役立ちます。

「防災マニュアルブック（風水害・土砂災害編）」を利用して作成できるほか、国土交通省のサイトではWEBでマイ・タイムラインを作成できるツールも公開されています。

項目	内容
家族構成	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県
住所	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県
家族構成	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県
住所	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県
家族構成	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県
住所	埼玉県 埼玉県 埼玉県 埼玉県

マイ・タイムライン（記入例）

川の防災情報メール

「メール」という名前ですが、TwitterやFacebookからも川の防災情報を発信しています。

メール

Twitter

Facebook

● 配信する防災情報

- 緊急のお知らせ（災害情報、避難所開設状況等）
- 河川水位情報（河川水位が基準値を超過した場合に配信）
- 土砂災害警戒情報（発表または解除された場合に配信）
- 県内の天気予報

埼玉県 LINE 公式アカウント「埼玉県庁」

県内の防災情報やイベント情報、暮らしに役立つ旬の話題などを発信しています。

※受信設定より自分のほしい情報を設定していただく必要があります。



埼玉県防災学習センター「そなえ」（入場無料）

「暴風雨体験」「地震体験」「消火体験」「煙体験」など疑似体験を通して、防災に対する知識・技術・行動力を楽しみながら学べる施設です。

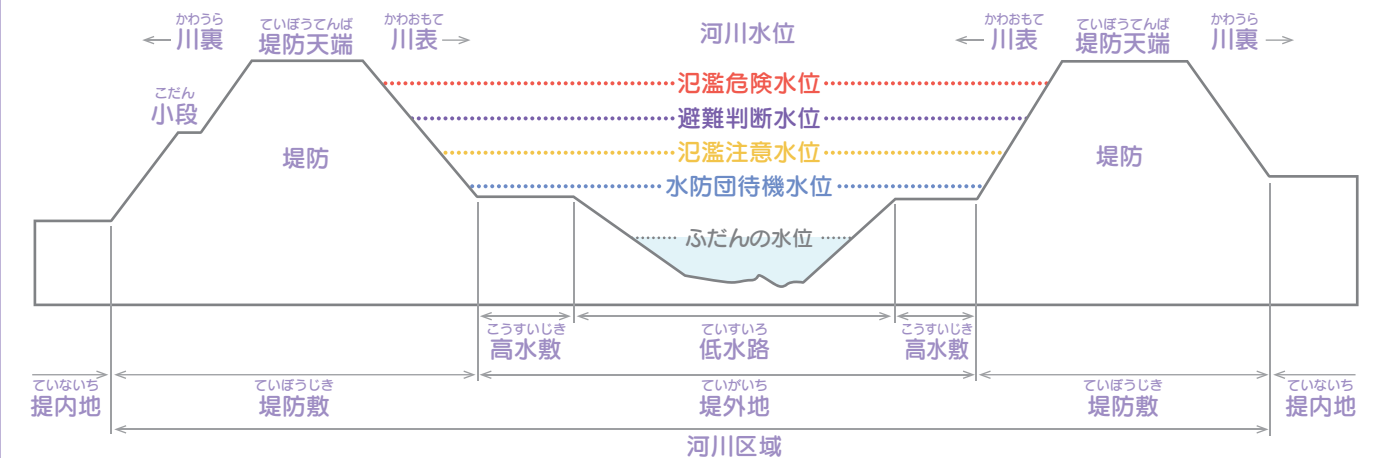
また、防災学習センターのYouTubeチャンネルでは、マイ・タイムラインの作り方など、防災に関する動画が配信されています。



所在地：埼玉県鴻巣市袋 30 番地

川に関する専門用語

下図の通り、川に関する用語は難しいものがあります。防災に関する資料で分からない専門用語が出てきたら、国土交通省の「防災用語ウェブサイト」で調べてみましょう。



- 氾濫危険水位**
川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況です。直ちに避難行動に移りましょう。
- 避難判断水位**
川の増水により、今後氾濫するおそれがあることを示す水位です。避難行動に時間を要する方は、避難を開始しましょう。
- 氾濫注意水位**
川の増水により、氾濫への注意を始める必要を示す水位です。氾濫に関する河川の情報に注意が必要です。
- 水防団待機水位**
水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位です。